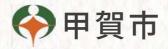


# これまでの自分とこれからの自分へ

~私のライフノート~



# 目 次

終活を考えよう ······ P.1
【第1章】私のこれまで P.4
【第2章】私のいま ······ P.8
【第3章】私のこれからP.18
【第4章】私のエンディングP.22
【第5章】私の終活プラン ······P.26
相談窓□一覧 ····································

# 終 活 <sup>を考えよう</sup>

はじめに

### 終活、それはこれからも自分らしく生きるための大切な一歩

「終活」という言葉が生まれ、多くの人がそれを知るようになりました。 ですが、「終活」という言葉から思い浮かべることは、人それぞれ異なるようです。

葬儀の事前予約、お墓の購入、遺言書の作成、身の回りや持ち物の整理といった 旅立ちの時やその後のことを「生前に準備すること」、

延命治療や緩和ケアなど受ける医療や、

介護が必要になったり認知症になった時のことを決めておくなど これからを「安心して過ごすために備えること」、 そして、趣味や旅行、家族や友人との時間を楽しむなど、 残りの人生を「自分らしく充実して生きること」、 高齢期に行うべき様々なことが包括されて、「終活」と呼ばれています。

誰もが必ず向き合う、生老病死。

人間は歳を取り、衰えていき、最後には旅立ちを迎えます。 いま「旅立ちのその瞬間に立っている」と、想像してみてください。 そして、そこから「いまのあなた」を振り返ってみてください。 やっておきたいこと、やっておかなければいけないと思うことはありますか? それを実際にやっておくことを、私たちは「終活」と呼んでいます。



### 終活の進めかた

やっておきたいこと、やらなければいけないと思うことはあるけれど、何から手をつければいいか分からない。いつから始めればいいのか分からない。

それが終活の一番の難しさです。

これまでの歩みやいま置かれている環境は一人一人異なることから、終活として行うべき 具体的な行動も人それぞれ異なります。

だからこそ、このライフノートをあなたの終活のパートナーとしてください。

少しだけ背筋を伸ばし、静かに深呼吸をしてから、お気に入りのペンを持ち、このノートを開きましょう。質問への答えを考えながら埋めていくと、あなたにとって必要な終活の行動が浮かんできます。

### 「ライフノートは終活の設計図」。

設計図が完成すれば、あとは情報を得て、行動計画を立て、実践するだけです。

### 終活の目的

終活に取り組んだ方は、

「いろいろなことを整理できて、気持ちがスッキリした」 「『残りの人生を充実させたい』という活力が湧いてきた」 「家族に心配をかけずに済みそうで、安心した」

とお話しされます。

終活の目的は、人生の最後まで自分で責任を持つことと同時に、一度きりの大切な人生の 残り時間を豊かに実らせることです。



# ライフノートの 書 **き 方**



書き方の ポイント **2** 

# 書き変えても 大丈夫

気持ちが変わることは、 もちろんあります。その場合は、 既に書き込んだ箇所に線を引き、 書き直してください。 線の横に訂正した日付を 書いておくとよいでしょう。 何度か書き直すことで、 気持ちが整理されていくことも あります。

# 定期的に見直しましょう

裏表紙には、

名前と誕生日の欄があります。 毎年の誕生日にこのノートを 見返して、情報や気持ちが 変わっていないかを確かめましょう。

> このライフノートは、 あなたの終活の パートナーです。

書き方の ポイント **仏** 

### すべての項目を 埋めようとしなくても大丈夫

はじめのページから取り組み、 すべてを埋めようとしなくて構いません。 興味のあるページがあれば そこから始めたり、考えてもなかなか 埋まらないページは飛ばしてもよいでしょう。 すべてを一通り書き終える目安を、 3ヶ月程度と考えてください。 このノートを目に留まりやすい場所に置き、 何度も見返しながら少しずつ 書き進めていきましょう。

### 家族に 伝えましょう

書き方の ポイント **3** 

あらかたを書き終えたら、 家族に保管場所を伝えて内容を伝えましょう。 いざという時に家族が困らないようにすることも、 終活の大きな目的です。 備忘録のページには、そのための大切な情報が残ります。 家族がいない場合には、 これからのことを託せる人に伝えましょう。 あなたの人生や考えを伝えることは、 あなたの信頼できる人達とお互いの絆を より深めることに繋がります。 そのことが、これからの豊かな

時間を創ります。

# 第1章 私のこれまで

終活を考えるにあたり、まずは自分に向き合う時間を持ちましょう。誕生からこれまでを 思い出しながら、あなたの一度きりの人生を振り返ることで、終活を考えるための入口に 立つことができます。

同時に、家族や周囲の人も「あなたの歩み」を知りたいと思っているかもしれません。 これから共有する時間を、あなたはもちろん大切な人にとってもかけがえのないものと するために、まずはあなたをより深く理解してもらうことをこの章が手助けします。

### 出生について

誕生日		年	月	日
両 親	父(氏名・どんな人だ	<b>ごったか</b> )		
טעא ני≃יו	母(氏名・どんな人だ	<b>ごったか</b> )		
時代背景				
住んでいた ところ				
こんな 子どもだった				
幼い頃の 思い出				

### 学生時代

得意科目	
好きだった本・ 映画・音楽	
思い出に残る 出来事	
将来の夢	
夢中に なったこと	

### 仕事のこと

経験した仕事	
この仕事に 就いた 理由・背景	
仕事をする上で 大切にした 信念・価値観	

# **非三クロ** 自分史

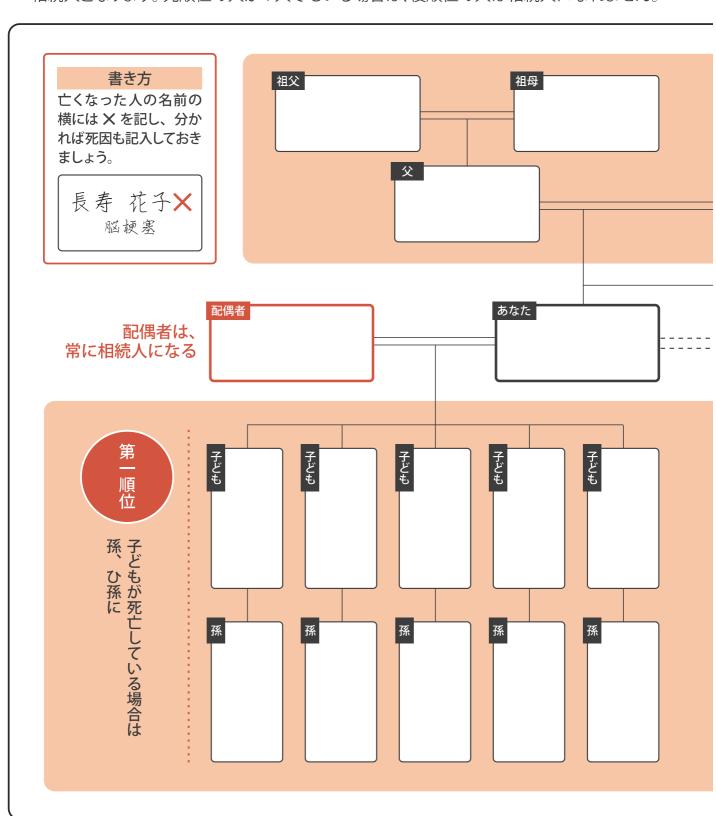
自分のルーツや半生を文章にするもの。書くことで自分自身への理解が深まります。 あなたの生きた軌跡は大切な人の「心の教科書」になるかもしれません。 親の終活のきっかけづくりとして、子どもからプレゼントするケースもあります。

# 家系図

相続を考えるためにも「家系図」を作成しましょう。

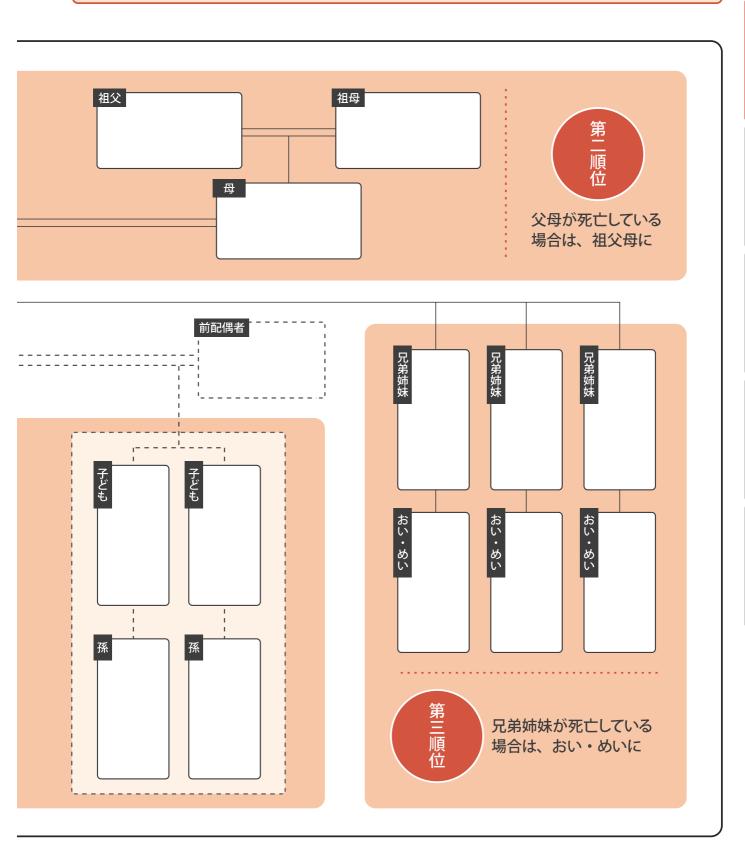
この表に書き込んでいくことで自分の法定相続人が誰なのかを確認できます。

※法定相続人となるのは配偶者と血族です。同じ順位の人が複数いる場合には全員が相続人となります。先順位の人が1人でもいる場合は、後順位の人は相続人になれません。



# キラフラウ 家系図の作成

戸籍調査から依頼したい、遡ってより詳しい家系図を作成して家族に受け継いでおきたい、 という場合には司法書士等に作成を依頼する必要があります。



# 第2章 私のいま

あなたの身のまわりについて、記録しておきましょう。

情報を集めてひとまとめにすることは少し大変ですが、完成した時にはスッキリします。 情報を一元管理することで、必要なものと不要なものがはっきりし、不要なものを解約し たり処分したりと整理することもできます。

また、万が一に備えてあなたの情報を家族や周囲の人に分かるようにしておくことも、この章の大きな目的です。

### 基本情報

フリガナ		
氏 名		
本籍地	₹	
現住所	₹	
電話番号	携帯	
	パソコン	@
メール アドレス	携帯	@
		@



このノートが盗難されたり悪用されたりする場合に備えて、銀行やクレジットカードなど金融機関、パソコンや携帯電話など電子機器の「暗証番号」は 記載しないようにしましょう。

### 医療情報

### ■かかりつけ医

病院名	担当科	担当医	電話番号
	科		
	科		
	科		
	科		

### ■常用薬

薬名	目的

薬名	目的

### ■持病

病 名	発症の時期	いまの状態

### ■既往症

病 名	治療期間

病 名	治療期間

### ■アレルギー

原因物質	症状

原因物質	症状

### ■その他(緊急時、医師や救急隊員に知らせたいことなど)

例:身体の不自由な部分・ペースメーカーを入れている

### 公的情報

項目	記号	番号	その他
マイナンバー			
基礎年金番号			
健康保険証			
後期高齢者 医療保険証			
介護保険証			
運転免許証			
パスポート			
住民票コード			
印鑑登録カード			
在留カード			

そ	の	他
_	-	_

もしもに備え、医療や公的なカードや証書、電気・水道・ガスなどの生活

1 意

インフラの請求書などはまとめておきます。

同居していない家族などにも分かるように、保管場所を記しておきましょう。

保存場所

### 毎月の引き落とし情報

項目	取引先・契約番号	金融機関・支店・口座番号	名義人
電気料金			
ガス料金			
水道料金			
自宅 電話料金			
携帯 電話料金			
NHK 受信料			
クレジット カード			
デジタル サービス			

### ■その他

# **キラフラ** 死後事務委任

亡くなった後の葬儀や納骨、解約や返納などの各種手続き(死後事務)を頼める人が 周囲にいない場合に、生前に弁護士、司法書士、社会福祉士などの第三者に委任して おく方が増えています。

# 資産情報

### ■預貯金

金融機関	支 店	種類	口座番号	名義人

### ■有価証券

名称や銘柄	金融機関	店 名	口座番号	名義人

### ■不動産

種 類	用途	所在地	名義人と持ち分

### ■保険

保険会社	証券番号	契約者	被保険者	受取人

#### ■私的年金

名 称	団体	連絡先

### ■借入金・ローン

借入目的	借入先	連絡先	借入額	返済方法	完済予定日

#### ■その他

	V
注	音

借入金や保証債務など負債も相続の対象となります。 相続人のために必ず書いておきましょう。

# ◆●フロト 相続の生前対策

相続税の計算式や生前贈与についての情報を収集しましょう。 不動産については納税資産の確保や空き家対策なども重要です。 専門家に相談してみるのも良いでしょう。 納税通知書(写)などを添付しておきましょう。



### 当てはまるものには○を、それ以外はご記入ください。

種 類・名 前		登録番号	生年月日	性別	ワクチン接種
犬・猫 その他( ) 名前( )				オス・メス	あり・ なし
預けられるところ(知り合い、病	院、ペッ	トホテルなど)	かた	かりつけの動物	<b>加病院</b>
ペットの衛生	情報		不妊去勢手術 その他		
			有・無		
		ペットの食事情	報		
飼って欲しい人の名前		連絡先	その人に同意を得ているか		
			有・無		

種 類・名 前	登録番号	生年月日	性別	ワクチン接種
犬・猫 その他( ) 名前( )			オス・メス	あり・ なし
預けられるところ (知り合い、病	院、ペットホテルなど)	かた	かりつけの動物	<b>加病院</b>
ペットの衛生情報		不妊去勢手術	7	一の他
		有・無		
ペットの食事情報				
飼って欲しい人の名前	連絡先	その人	に同意を得て	ているか
			有・無	

種 類・名 前	登録番号	生年月日	性別	ワクチン接種
犬・猫 その他( ) 名前( )			オス・メス	あり・ なし
預けられるところ (知り合い、病院、	ペットホテルなど)	かた	かりつけの動物	<b>加病院</b>
ペットの衛生情報	₹	不妊去勢手術	7	一の他
		有・無		
ペットの食事情報				
飼って欲しい人の名前	連絡先	その人	に同意を得て	ているか
			有・無	

- ・ペットの衛生情報(トイレの場所・シャンプーやトリミングについてなど)
- ・ペットの食事情報(内容・量・時間・回数・好きな食べ物・おやつの頻度や内容など)

# 大切なもの

品 物	保管場所	希望する処分方法	この宝物への思い

# **キモクラ**り 生前整理

人生を豊かにしてくれた大切なものや思い出は、エンディングに向けてどう整理すれば よいのでしょうか。

「最後まで手元に残すもの」「受け継ぐもの」「処分するもの」に分け、リフォーム・買い取り・廃棄といった最適な手段を検討しましょう。

### キーワート 遺言書の作成

遺産を誰がどう受け継ぐか、生前に決めておくための遺言書。お世話になった方への遺贈や社会貢献団体への寄付も可能にします。

■下記の項目が一つでも当てはまる方には遺言書の作成をお勧めしています。

子どもがいない

財産に不動産など 分けにくいものが 含まれる 相続税の 対象となる額の 財産がある 法定相続人以外に 財産を渡したい 人がいる

法定相続人の中に財産を渡したくない人がいる

内縁関係にある

財産の一部を 寄付したい

■遺言書には作り方や手順があるので、注意が必要です。

	自筆証	書遺言	公正証書遺言
作成方法	遺言者が全文をすべて自筆で書き、 押印する。印鑑は認印でも可。封入 の必要については規定はない。代筆 やワープロ、録音などは不可。 ※財産目録のみパソコン・ワープロ での作成も可(但し全ページに署名・ 押印が必要)		本人が公証人に口述し、公証人が筆記する。実印、印鑑証明、身元証明書、相続人などの戸籍謄本、登記簿謄本などが必要。
作成場所	問わない		(原則)公証役場
公証人	不要		必要
証人	不要		2 人以上
署名押印	本人		本人、公証人、証人
保管場所	法務局	遺言者が保管	公証役場が原本を保管
費用	必要	0円	相続財産の額によって変動
家庭裁判所の 検認	不要	必要	不要

MEMO		

# 第3章 私のこれから

あなたのこれからについて、思いと考えを巡らせましょう。かけがえのない一度きりの人生 を最後まで自分らしく歩むために、残りの時間をどのように過ごし、何を大切にしたいか 考えてみましょう。家族や周囲の人を悩ませないために決めておかなければならないことも ありますし、願いもあることでしょう。大事なことは、言葉にして記しておくことが大切です。

### 介護について

L	間柄:	名前:	連絡先:
キーパーソン (連絡可能な 親族など)	間柄:	名前:	連絡先:
	間柄:	名前:	連絡先:
生活の場所		□ 施設を希望する □「名前:	」の判断に任せたい
上/d00/%///	□ その他を希望す (	<b>ঠ</b>	)
介護費用		ど自分の財産から使って欲しい	□ 保険に加入している
	□特に用意はして	いない □ その他( 	)
財産の管理を	間柄:	名前:	連絡先:
託す場合	□任意後見契約済	• 委任契約済	
あなたの好みや こだわりたいこと			
介護して くれる人に 伝えたいこと			
備考			

### **キークーじ** 成年後見制度

成年後見制度とは、年齢を重ねて判断能力が低下した際に、家庭裁判所もしくは本人に よって後見人を選任して、自身の財産を守ってもらう制度です。

### 終末期医療について

告知	□ 病名・余命ともに告知を希望する □ 病名のみ告知を希望する □ 病名・余命ともに告知を希望しない □ その他(	)
終末期を 過ごす場所	<ul><li>□ 病院を希望する □ 自宅を希望する □ ホスピスを希望する</li><li>□「名前: □ の判断に任せたい</li><li>□ その他(</li></ul>	)
経口以外での栄養摂取	□ 点滴による栄養摂取の処置を希望する □ 経鼻経管栄養摂取の処置を □ 胃ろうの処置を希望する □ できる限り自然に任せて欲しい	希望する
	□ 判断を任せたい「名前: (間柄:	) ]
延命治療	□ 回復が難しくても延命を希望する □ 延命治療は希望しない □ 延命より苦痛緩和を重視したい □ 判断を任せたい「名前: (間柄:	
	□□判例を注せたい、一句則・	) ]
	□ 臓器提供を希望する(意思表示カード保管場所:	)
臓器提供•	□ 角膜提供を希望する(アイバンク登録証保管場所:	)
献体	□ 献体を希望する(登録団体:	)
	│ □ 臓器提供や献体は希望しない │	
備考		

# キラワラ り 人生会議 (ACP)

人生会議とは、アドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning)の愛称です。 もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、信頼する人たち と話し合い、共有する取組みです。かかりつけ医や医療チーム、専門のアドバイザー から充分な説明を受け、家族を含めた話し合いを繰り返してよりよい選択をすること が大切です。

# 残りの人生を豊かにする

「私がこれから大切にしていきたいことは	
	です」
	(9]
■健康に過ごすために	
■楽しく充実して過ごすために	
■安心して過ごすために	

■やっておきたいこと	
■一緒に過ごしたい人・会っておきたい人	
■誰かの役に立つために	

# 第4章 私のエンディング

誰もが迎える旅立ちの時。どんな旅立ちがあなたらしいでしょうか。答えはあなたの中に しかありません。最期まで、自分らしく。

エンディングセレモニーは見送る人にとってのものでもあります。遺された家族や周囲の人たちが、あなたとのことを心に刻んで癒やされる時が必要になるからです。あなたの大切な人たちは、歩く途中でもまた、あなたを必要とすることがあるでしょう。あなたに逢える場所を用意しておくことで、繋がりが続きます。

### 葬儀について

葬儀への考え	<ul><li>□ 多くの人と盛大に</li><li>□ 一般的に</li><li>□ しなくてよい</li><li>□ しなくてよい</li><li>□ 家族の考えに任せたい</li></ul>	
喪主を お願いしたい人	間柄:    名前:    連絡先:	
葬儀の形式	宗教: □仏教 □ キリスト教 □ 神式 □ 無宗教 菩提寺や宗教団体 名称: 所在地: 連絡先:	
葬儀の場所	□ 自宅 □ 斎場 □ 火葬場 (式は行わない) 具体的な希望 施設名: 連絡先:	
葬儀の業者	<ul><li>□ 生前予約をしている (業者名: 連絡先: 連絡先: □ 会員になっている (業者名: 連絡先: □ 依頼して欲しい業者がある(業者名: 連絡先:</li></ul>	) )
葬儀の費用	□ 私の預貯金を使って欲しい □ 特に用意していない □ 保険・共済・互助会などに加入している (名称: 連絡先:	)
戒名	□ 格の高い戒名を希望 □ 標準的な戒名でよい □ 戒名はつけなくてよい □ すでに戒名を授かっている(戒名: 連絡先:	)
遺影	<ul><li>□ 用意してある (保管場所:</li><li>□ 希望する写真がある ( 具体的に:</li><li>□ 決めていない</li></ul>	)
その他の希望	祭壇や飾りつけ・音楽・一緒に納棺して欲しいものなど 会葬礼状・参列者へのメッセージ・香典や供花についてなど	

### ■連絡してほしい人

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 □	葬儀後
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 □	] 葬儀後
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 □	] 葬儀後
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 □	]葬儀後
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 □	] 葬儀後
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 □	] 葬儀後
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 □	] 葬儀後
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 □	] 葬儀後
名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング:	□ 入院 □ 危篤 □ 通夜・葬儀 □	] 葬儀後

# キラフログ 葬儀の事前準備

遺族の約4分の3は家族が亡くなってから6時間以内に葬儀社を決めています。 悲しみの中で充分な情報収集や検討ができないまま葬儀を決めると、後悔が残ってしまう ことも。事前に意志を伝えておくことが大切です。

### お墓・埋葬について

お墓	お墓を用意してある場合 墓地名: 所在地: 連絡先: 契約者名: 石材店:	
	お墓を用意していない場合	)
分骨	□ 希望する □ 希望しない	
埋葬の費用	□ 私の預貯金を使って欲しい □ 特に用意していない □ 保険・共済などで用意している(名称: 連絡先:	)
備考		

### 仏壇について

仏壇	□ 代々の仏壇を守ってほしい □ 新たに用意してほしい □ 必要ない □ 家族に任せたい
備考	

### ★●ワーけ 改葬・墓じまい

遺骨を別のお墓に移す事、お墓を撤去・処分する事です。都市化や少子化が進み、先祖代々のお墓を継承することが難しくなるケースが増えてきました。家族構成や生活環境を踏まえて考えをまとめ、家族と相談しておくことが大切です。

MEMO						

# 第5章 私の終活プラン

「興味はある」「やらなくてはと思っている」「でもなかなか手を付けられなくて」 多くの方が同じようなお悩みを抱えています。 ついつい先延ばしにしてしまうのが終活。 ここからは、『はじめの一歩』が踏み出せるように、計画を立てていきましょう。

### 見落としがちな項目を確認

check 1	出生時の本籍地を知っている	□はい	□ いいえ
check 2	突然入院することになった場合、 頼みごとをする人を決めている	□はい	□ いいえ
check 3	要介護状態になった時の 介護の希望をまとめている	□はい	□いいえ
check 4	延命や終末期医療の希望を記録している	□はい	□いいえ
check 5	自分の法定相続人が誰かを知っている	□はい	□ いいえ
check 6	預貯金口座をすべて把握している	□はい	□いいえ
check 7	遺言書を作成している	□はい	□いいえ
check 8	葬儀の希望を伝えている	□はい	□いいえ
check 9	お墓を用意している	□はい	□ いいえ

第1章から第4章までを書き進め、あなたの状況、また考えや想いを整理してきました。 その中であなたにとって「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」は 何だったでしょうか?

# **キモワモけ** 資産の整理とモノの整理

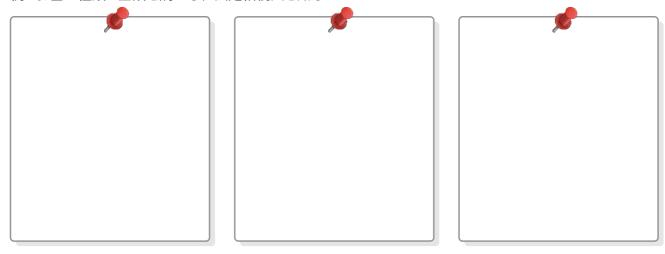
遺していくものは「資産」と「モノ」に分かれます。

資産の整理であれば、不動産の整理、生前贈与、遺言書の作成など。モノを最小限にしておくための整理であれば、受け継ぐものと処分するものに分けて、それぞれに最適な方法を選択することがおすすめです。

前項の「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」に取り組むうえで、 事前にやらなければいけないことを書き出してみましょう

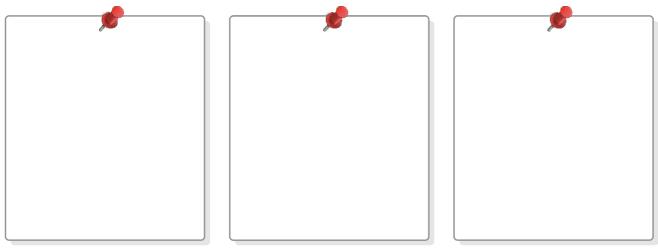
### ■不足している情報や必要な情報

例:お墓の種類・金額を調べる、法定相続人を知る etc.

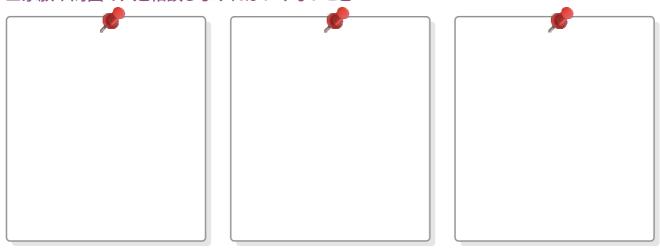


### ■事前に考えなければならないことや決めなければいけないこと

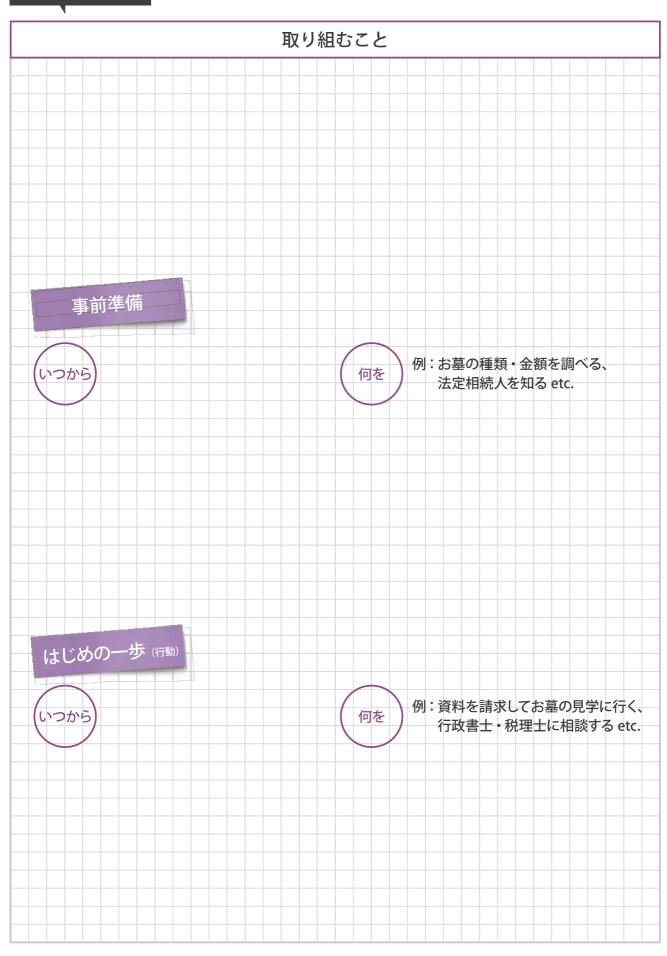
例:お墓の場所・種類を決める、誰に何を相続するか決める etc.



### ■家族や周囲の人と相談しなければいけないこと



### 私の終活設計



# 自分年表

いつ何をしたいか取り組みたいことを未来の年表に書いてみましょう「やらなければならないこと」「やりたいこと」も合わせて年表に書いてみましょう

目標年齢	(	)歳			(	)歳	<i>t</i> -   _
取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいこと						7	たし

( )歳

の年表

エンディング

■書き方例

目標年齢

(70)歳(73)歳

孫 介護施設

へ見学に行く

اط الت

< さ

ん遊ぶ

取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいこと 世界遺産を見に行く

# 「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。 照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。 本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。

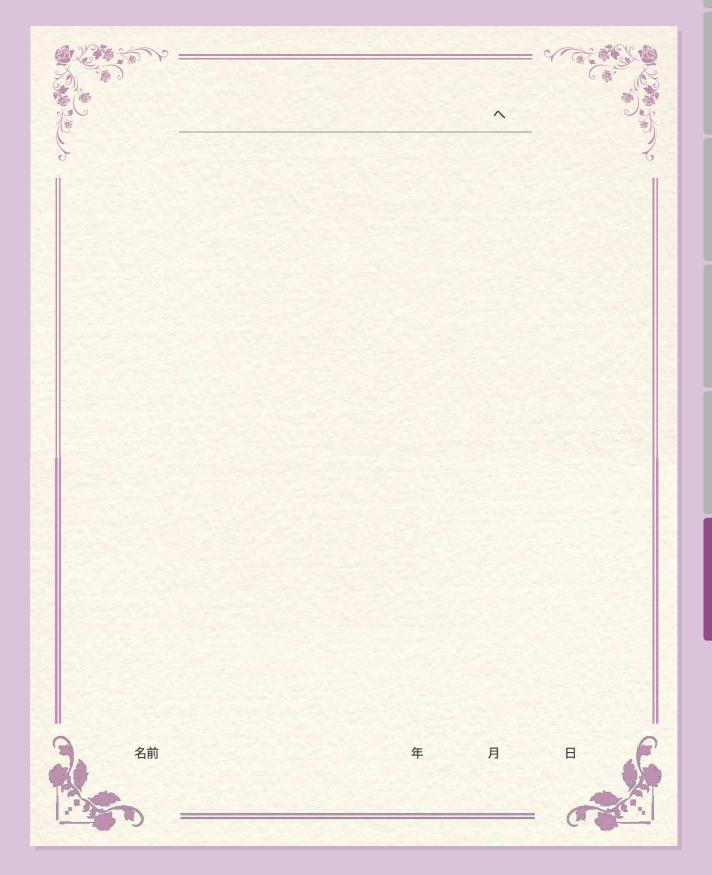
名前		年	月	B	



# 「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。 照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。 本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。

名前		年	月	B	



# 相談窓口一覧

### ■行政ご相談先一覧

	相談内容		担当窓口	電話番号
	介護保険料 介護サービス		介護保険係	<b>&amp;</b> 0748-69-2165
高齢者	高齢者サービス関係	長寿福祉課	高齢者支援係	<b>2</b> 0748-69-2164
者	成年後見制度 認知症に関すること 介護予防に関すること 高齢者虐待に関する相談 等	· 社 課	各地域包括支援センター	各地域包括支援 センターまで P37
障がい者	手帳(身体·療育·精神) 特別障害者手当	障が	い福祉課	<b>25</b> 0748-69-2161
健 康	健康相談 各種検診	すこ	やか支援課	<b>2</b> 0748-69-2168
保険•年金	国民健康保険国民年金	保険年	国保年金係	<b>☎</b> 0748-69-2140
年 金 -	後期高齢者医療保険	金課	後期高齢者医療係	<b>☎</b> 0748-69-2142
ごみ・環境保全	ごみの処分 し尿汲み取り 消費生活相談 ペット(犬・猫など)	生活	環境課	<b>&amp;</b> 0748-69-2145
戸籍	死亡届 埋火葬申請·許可	市民	課	<b>☎</b> 0748-69-2137
市税・その他手続き	市税 (市県民税・国民健康保険税・ 軽自動車税) に関すること 125cc以下の原付バイク等の廃車手 続き・名義変更	税務	市民税係	<b>☎</b> 0748-69-2128
手続き	市税 (固定資産税) に関すること 未登記家屋の名義変更	課	固定資産税係	<b>☎</b> 0748-69-2129
住宅	空き家相談	住宅	記建築課 空家対策室	<b>2</b> 0748-69-2214

### ■医療・福祉・介護のご相談はこちらへ

地区	センター名	電話番号
水口地域	水口地域包括支援センター	<b>25</b> 0748-65-1170
土山地域	土山地域包括支援センター	<b>2</b> 0748-66-1610
甲賀地域	甲賀地域包括支援センター	<b>2</b> 0748-88-8136
甲南地域	甲南地域包括支援センター	<b>5</b> 0748-86-8034
信楽地域	信楽地域包括支援センター	<b>2</b> 0748-82-3180

### ■不動産・遺言のご相談はこちらへ

	相談内容	担当窓口	電話番号
不動産	登記手続一般 〔知っていますか?令和6年4月から相続登記が義務化されました〕	大津地方法務局甲賀支局 登記係	<b>2</b> 0748-62-0259
遺言	遺言書の保管 〔預けて安心!家庭裁判所の検 認も不要です〕	大津地方法務局甲賀支局総務係	<b>☎</b> 0748-62-1828

# 令和6年 **4**月1日から

# 不動産の相続登記のルールが大きく変わりました。



相続で不動産取得を知った日から3年以内に申請しなければなりません。正当な理由がなく義務に反した場合、10万円以下の過料の対象となります。

### 相続登記の申請の流れ

遺産分割協議による相続登記の申請は、通常、 次のステップ①からステップ⑤までの流れで行います。

ステッフ

#### 戸籍関係書類の取得

相続開始の証明と法定相続人の特定

ステップ

### 遺産分割協議・協議書の作成

協議・話し合いによる土地・建物の所有者の確定とその書面化

ステップ ③

#### 登記申請書の作成

法務局(登記所)提出書類の作成

ステップ

#### 登記申請書の提出

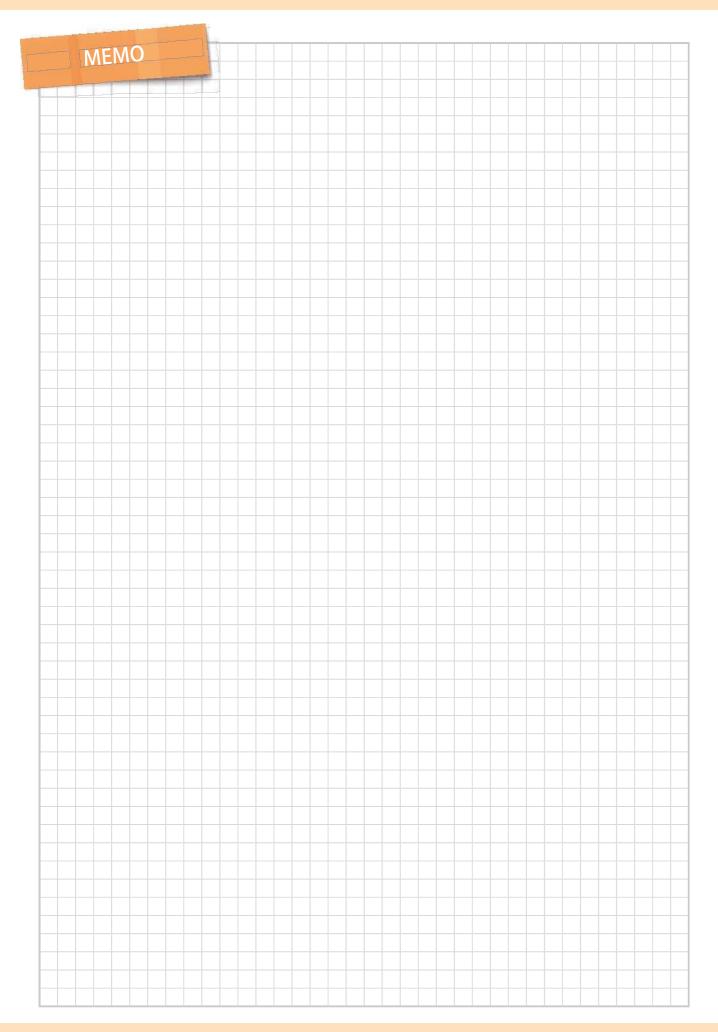
法務局(登記所)へ提出

ステップ

#### 登記完了

法務局(登記所)から登記完了証・登記識別情報通知書の交付

- ●早めに、相続した土地・建物の相続登記をすることがおすすめです。 相続の際、相続登記の免税措置も拡大されています。
- ●相続の際、遺産分割を早めに済ませることが大切です。
- ●法改正以前に所有している相続登記・住所などの変更登記が済んでいない 不動産についても、登記が義務化されます。
- ●問い合わせは、不動産の所在地を管轄している法務局へお願いいたします。 相続・登記の専門家への相談もご検討ください。



● 葬儀保険® 十の風

は 人 C 生 め 0 ま 最 終 章 を 豊 か 1-す 3 進



葬儀保険「千の風」のおすすめポイント

最高100歳まで保障 まで申込可能!! すぐに使えて安心

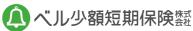
加入審査も 告知だ の簡単手続き!! お金の

※弊社に完備書類到着後、最短翌営業日に保険金をお支払いたします(当社実績に基づきます)

保険金定額タイプ100万円保障プラン 例)70歳の場合

その他50震・80震プランもご用意!

《引受少額短期保険業者》



所 在 地:812-0011福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目7番3号

代表電話:092-474-4444 登録番号:福岡財務支局長(少額短期保険)第1号

詳しい資料をお送り致します お気軽にお問い合わせください

【受付時間】10:00~17:00(土·日·祝休)



▲Webでの お申し込みは こちらから

◆【千の風(1年更新型定期保険)】は一定期間の死亡保障を確保する満期保険金、解約返戻金のない保険商品です。 ◆保険料は更新時の年齢に応じて高くなります。各年齢ごとの保険料は、資料請求の後「重要事項説明(契約概要・注意喚起情報)」でご確認ください。 ◆年齢が80歳以上の場合は、申込保険金額を100万円以下に制限しています。 ◆ご契約の際には「重要事項説明(契約概要・注意喚起情報)」「約款」を必ずお読みください。 当社は株式会社鎌倉新書(東証ブライム上場、証券コード:6184)のグループ企業です。

# 相続と終活、こんな心配事はありませんか?/

相続手続き、 何も手を つけられていない



家族がもめない きちんとした 遺言書を書きたい…



✓山林や別荘、実家… 売れない、貸せない 不動産をどうにかしたい



安心して 親を任せられる 介護施設が 見つからない… そのお悩み、オンラインで

実家のお墓を 墓じまいしたい…



ワンストップ解決!



相談は 無料 最適な 専門家を 紹介



何度でも 相談OK スマホで 相談可能\*

相続手続き

遺言書作成

おひとりさまの身元保証・死後事務支援

家族信託

お墓

売れない・貸せない不動産

介護施設選び

保険の見直し

墓じまい

遺品整理

#### 経験豊富な専門家が、あなたの状況に応じて適切なアドバイスを行います!

シニアと家族の相談室を通じてご相談できる専門家・サービス

税理士 司法書士 行政書士 ファイナンシャルプランナー 不動産会社 介護施設 遺品整理会社 霊園 寺院 葬儀社 おひとりさまの身元保証 家系図作成 墓じまい 海洋散骨 など

\*各専門家と提携して業務を行っています。

### まずはお電話、またはWebで、ご相談の希望をお伝えください!



0120-948-644

Webで 申し込む



親のこと私のこと

受付時間:10:30~18:30(日・祝休)

\*地域によっては対面でのご相談も可能です。お気軽にお問い合わせください。

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-9-10 錦糸町マルイ5階

シニアと家族の相談室 「シニアと家族の相談室」の運営は、1984年創業の株式会社鎌倉新書(東証プライム上場、証券コード:6184)が行っています。

発 行 甲賀市

編集/発行 株式会社鎌倉新書

発 行 年 2025年11月

名 前				生年月日				
最終修正日	1	年	月	日	4	年	月	日
書き直した時や 追記した時に日付を	2	年	月	日	5	年	月	日
つけておきましょう。	3	年	月	日	6	年	月	日